

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 時 慧
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役 小峰 衛
電 話 0228 - 32 - 5111

債務超過解消（見込み）に関するお知らせ

当社は2019年3月22日付で公表した「債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」及び2020年3月30日付で公表した「債務超過に係る上場廃止の猶予期間の延長に関するお知らせ」のとおり、2020年12月31日までの債務超過に係る上場廃止の猶予期間入り銘柄となっておりますが、2020年12月期事業年度において、下記のとおり債務超過を解消する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

当社は、2020年11月13日付で公表した「令和2年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」のとおり、2020年12月期第3四半期会計年度末（2020年9月30日）の純資産の額は307百万円となり、債務超過を解消しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により企業活動、消費活動が停滞する状況が続き、第2四半期以降主として車載用製品の受注が減少しており、今後の見通しが不透明な状況にあったことから、通期の業績予想数値の算出が困難であり、2020年12月期通期業績予想を未定としておりました。

このような状況の下、本日付で公表した「2020年12月期通期業績予想に関するお知らせ」の業績見直しとなり、当事業年度末（2020年12月31日）の純資産の額は300百万円程度になると見込んでおります。また、見込んでおります純資産の額は、当事業年度末時点での棚卸資産、有形固定資産、投資その他の資産に対する現時点での当社の評価・見積もりを前提としているため、決算処理過程での当社の判断及び監査法人アヴァンティアによる監査の結果等により変動する可能性があります。これらの評価・見積もりが下回ったとしても、当事業年度末時点で債務超過が解消されることが見込まれます。

今後、2020年12月期の有価証券報告書を東北財務局に提出（2021年3月下旬）し、債務超過解消を正式に発表した後に、上場廃止に係る猶予期間の解除がされる予定であります。

当社は、引き続き2020年3月30日付で公表した「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」にて記載した事業再生計画を進めてまいりますので、今後ともご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上